

とりビジョン

鳥取県学校事務のランドデザイン



平成21年4月
鳥取県公立小・中・特別支援学校事務職員研究会



あ い さ つ

社会情勢や学校教育を取り巻く環境は急激に変化しています。教育基本法、教育3法が改正され、新しい時代の日本教育の理念や目標が明らかになりました。実行計画である「教育振興基本計画」が策定され、学校や教育委員会・地域が担うべき役割が具体化されました。

鳥取県の学校事務職員を取り巻く環境も、学校事務の共同実施の全県実施、新しい職制の導入、職務研修の制度化など急激に変わりました。さらに平成23年全国大会を主管します。

このような様々な変革に対し、私たちは学校や共同実施組織中でどのような役割を果たし、どのような能力を備えるべきか。また、今後の事務研のあり方はどうあればいいのか、早急に打ち出す必要がありました。

この状況を踏まえ本会では、中・長期的な学校事務の全体構想を描く、鳥取県の事務職員の将来構想である「鳥取県学校事務のグランドデザイン」を策定しました。

「学校の教育目標を実現し、子どもの豊かな学びを支援する 学校のトータルプロデューサーをめざす事務職員」を基本理念とし、この理念を実現化するため具体的な実行策を提示しました。今後、このグランドデザインを通じて、会員一人ひとりが次代を担う子どもたちの育成に視点を置いた実践を積み上げていくことが、新しい時代の学校事務・事務職員を確立していくことと確信しあいさつとさせていただきます。

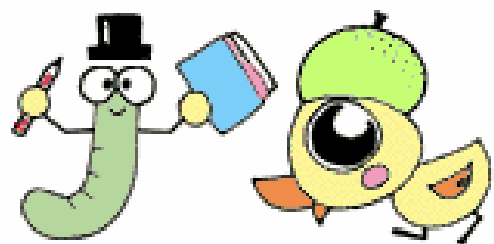
鳥取県公立小・中・特別支援学校事務職員研究会
会 長 茶 谷 真 知 子



目 次

I	はじめに	1
	1 策定の背景と趣旨	
	2 とりビジョンの基本的な考え方	
	3 とりビジョンの構成	
	4 今後の取組	
II	とりビジョンの基本理念と構想	2
	1 基本理念	
	2 基本構想	
III	めざす事務職員像	5
IV	基本方針（実行策）	7
	1 方向性と戦略	
	2 実行策の具体的な取組	

資 料 編



I はじめに

1 策定の背景と趣旨

○昭和 45 年に鳥取県公立小・中・特別支援学校事務職員研究会の前身「鳥取県小・中・養護学校事務職員協会」が設立してから 38 年の年月が経過しました。

目的を「会員相互の連携のもとに学校事務の研究、事務職員制度の確立を推進し、会員の資質ならびに社会的地位の向上及び会員の親睦を図る」とし「学校事務の研究」と「事務職員制度の確立」の観点から研究を重ねてきました。

○昭和 58 年度からはより一層充実した研究・研修を計画的に進めるために研修プログラムを策定し、年次的に検討・改正してきました。現在の第 5 期研修プログラムでは、長期・中期課題をふまえ研修テーマ・研究テーマを設定し取り組んでいます。しかし、今まで研究内容が実務研修に集中してしまったため、今後の学校事務や事務職員の在り方についての論議が不足し、全県の事務職員のあるべき姿の模索や意思形成を図ることが不十分だったのではないかと考えます。

○教育改革の流れの中で、学校の組織運営体制の見直しが強く言われ、改善等が中教審等の答申や報告において繰り返し説かれています。学校を取り巻く環境は日々刻々と急変し、求められる事務職員の役割も当然変わってきていますが、残念ながら事務職員の多くは、この急速な変化にどう対応してよいのか悩んでいるという状況です。

そこで、めざすべき学校事務像・事務職員像を具体的に現し、どのような研究・研修が望ましいかを考える必要に迫られています。そのため、鳥取県の事務職員のあるべき姿を具体的にイメージ化し、事務職員の統一した目標と、鳥取県公立小・中・特別支援学校事務職員研究会の活動指針を示す『グランドデザイン』を策定する必要があると考えました。

2 とりビジョンの基本的な考え方

まず「学校とは何であるか」を考えました。子どもがいてこそその学校であり、私たち事務職員も学校の職員の一員であることを念頭におき、鳥取県公立小・中・特別支援学校事務職員研究会（以下「事務研究会」という）として、事務職員の職務を再認識し、課題を克服し未来に向かってさらに飛躍するために、めざす事務職員像に焦点を絞って策定しました。

- (1) 事務職員は、学校に存在し学校事務を行う職員であることを基本に考えました。
- (2) 事務研究会で行うことと事務職員が行うことに分けて、今後それぞれ取り組むべき方向を示しました。
- (3) 事務研究会各部・委員会の個別計画の上位計画であり、個別計画の策定、実施していく際の指針となります。
- (4) 具体的な取り組み内容は、社会変動等会員の意見を聞きながら弾力的に運用します。

3 とりビジョンの構成

このビジョンは、「基本理念」、「めざす事務職員像」、「基本方針（実行策）」により構成します。長期目標として「基本理念」「めざす事務職員像」を、平成 21 年度から平成 30 年度

までの10年間を構想期間とします。中期目標として「基本方針（実行策）」を平成21年度から平成25年度までの5年間を想定しました。

4 今後の取組

このビジョンに示した理念を実現するためには、すべての事務職員が積極的に教育活動に関わり、学校、家庭、地域社会、行政と連携を図りながら、また願いを共有しながら、子どもたちを育てていかなければなりません。そのために、事務研究会では、このビジョンに示した理念を基に、「事務職員のめざす姿」を具現化することを研究の重点とし、研究大会、各種研修会等の充実と、具体的な取り組みを行っていきます。

Ⅱ とりビジョンの基本理念と構想

1 基本理念

「学校の教育目標を実現し、子どもの豊かな学びを支援する」
～トータルプロデューサーをめざす～



基本理念で示した「学校の教育目標を実現し、子どもの豊かな学びを支援する」は、「学校とは何であるか」に答えるものであり、学校事務の目的です。

近年学校を取り巻く環境は急激に変化しています。

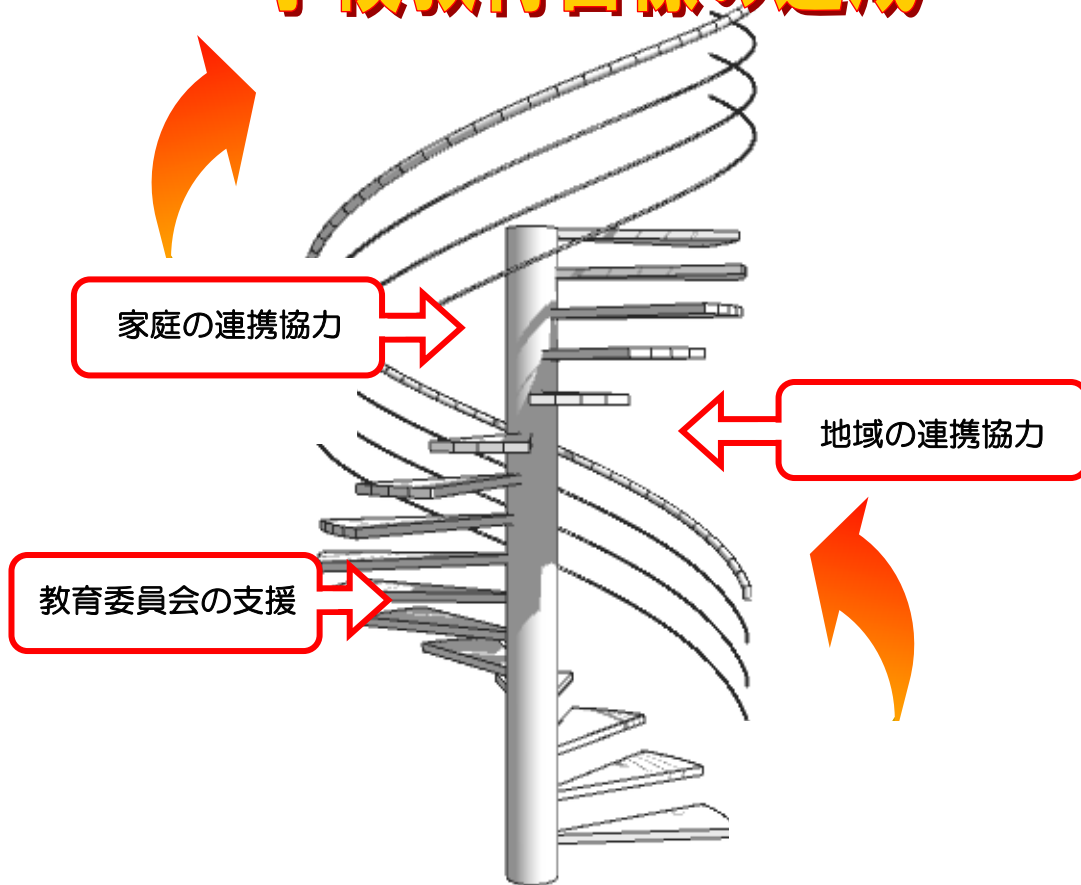
学校は単なる教育の場だけでなく、社会・地域と密接につながった情報発信の場としての取り組みが要求されています。事務職員が主となり情報を収集・整理・提供し、地域との連絡調整を図ることは多忙化を極める教員にとっても、子どもたちにとっても早急に望まれることです。

また、新しい学習指導要領に掲げられている「生きる力」を育むためには、教育環境の整備や、学校支援組織等との連携・調整も必要となってきます。そのためには、各学校の教育目標を実現し子どもたちの豊かな学びを支援していく組織（機能）がうまく働かなければなりません。これらのことから、これからの学校に必要なのは「地域社会の中で学校全体を見渡し、外部と連携し、資源を有効に使いながら課題解決に取り組む力」＝トータルプロデューサー力であると考えます。

学校においてトータルプロデューサー機能を担うのは、最終責任者であり意思決定者である校長とそれを支える教職員です。教育行政を担う事務職員は校長のリーダーシップの下で学校全体を見渡し外部と連携をとりながら、情報・財務・施設設備等のマネジメントを中心として学校づくりを行うことが期待されています。そのためには、教育課程に精通し、カリキュラム経営に参画していく力も必要とされています。

どんなに時代が変化しても、学校の主役は子どもたちです。その子どもたちが生き生きと輝く学びをサポートするために、教員と事務職員、地域が互いに連携を取り合いながら、特色ある学校づくりを進めていかなければなりません。そのために今、事務職員に必要とされるのは **トータルプロデューサー** としての力（力量）であり、鳥取県の事務職員がめざすものであると考えられます。

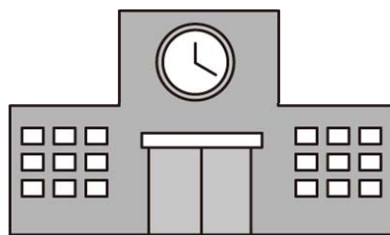
学校教育目標の達成



学校の組織的・継続的な取り組み

「生きる力」をはぐくむ
教育活動

学校の教育目標を実現し、
子どもの豊かな学びを支援する

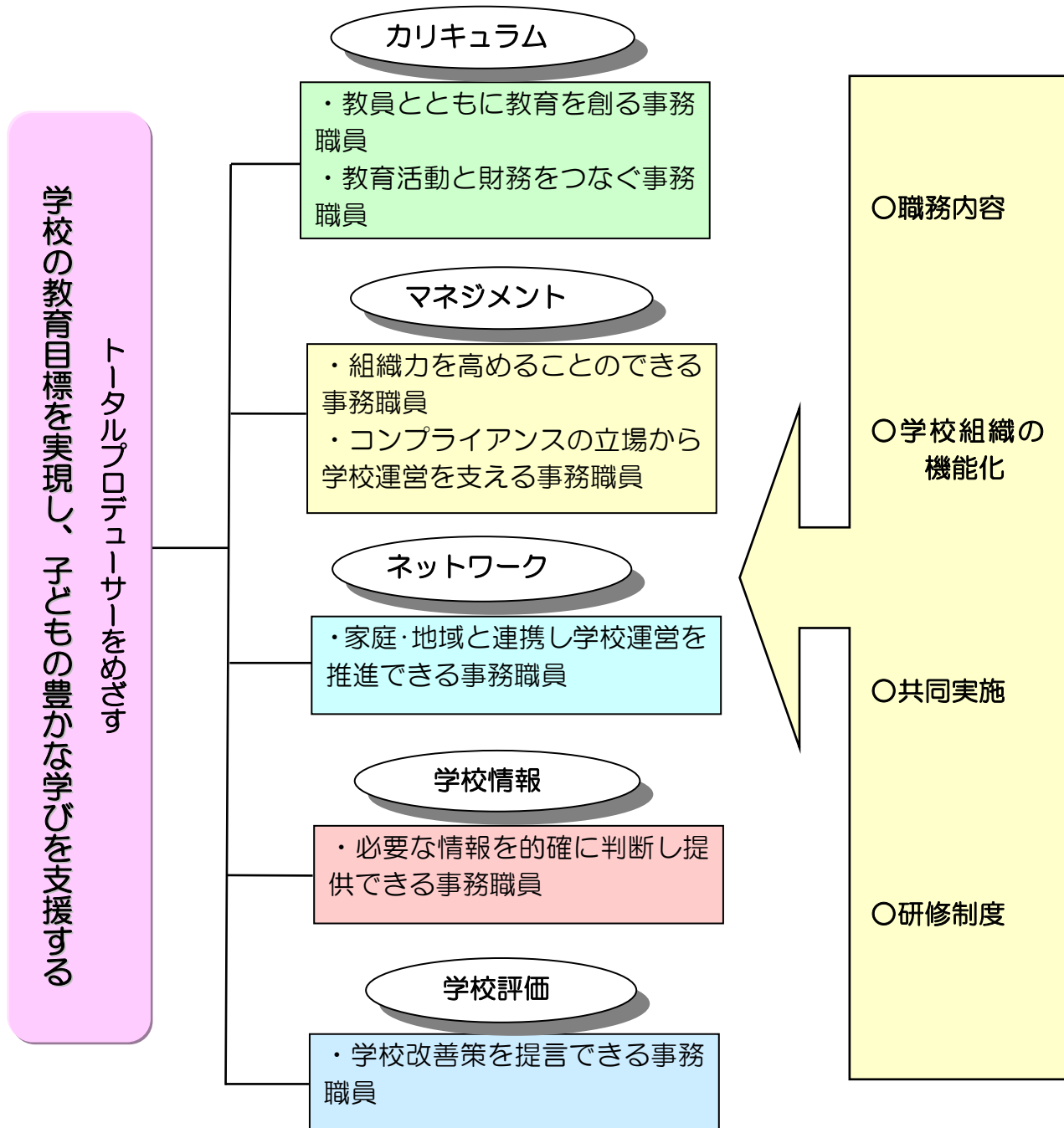


2 基本構想

▶ 基本理念

▶ めざす事務職員像

▶ 基本方針(実行策)




Ⅲ めざす事務職員像

「めざす事務職員像」では、これからの学校事務に求められているものの中から、事務職員が学校のトータルプロデュース機能を発揮するためには、具体的にどのようなことが必要か、めざす事務職員像とはどういうものか、キーワードとともに5つ提示しました。


カリキュラム	教員とともに教育を創る事務職員 教育活動と財務をつなぐ事務職員
<ul style="list-style-type: none">・ 学校全体の動きを見ながら行政職的な視点にたち情報提供を行うことができる。・ 学校運営の仕組みづくりスタッフとして動くことができる。・ 教育効果が上がるようカリキュラムと一体化した効果的な予算執行や教育環境整備を行うことができる。・ 教育課程に精通し、カリキュラム経営を担うことができる。・ 教員と役割分担し、学校教育目標の実現を図ることができる。・ 教育目標の達成をめざすために、具体的に設定した学校経営ビジョンに必要な予算要求や予算執行、物品管理ができる。	

マネジメント	組織力を高めることのできる事務職員 コンプライアンスの立場から学校運営を支える事務職員
<ul style="list-style-type: none">・ 学校組織マネジメントの手法を身につけ、チーム力を発揮することができる。・ 学校内部と学校外部をつなぎ、学校組織活動を促進することができる。・ 学校教育目標を実現するため、各組織と連携を図ることができる。・ 職責に応じた事務経営ができる。・ 自分達のミッションを探求し、学校教育の推進を図ることができる。・ 法律の知識やコンプライアンスの視点から、校長を補佐し提案・提言ができる。・ 顧客意識やコスト感覚など教育行政職員としての視点から提案・提言ができる。	



ネットワーク	家庭・地域と連携し学校運営を推進できる事務職員
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標を実現するために、鳥取県の恵まれた環境を活かし地域と学校を結ぶことができる。 ・周困との連携・調整を行うことができる。 ・家庭・地域との相互連携が推進できる。 ・教育委員会と連携しながら共同実施を推進できる。 ・開かれた学校づくりを推進していくため地域等とのネットワークづくりが構築できる。 ・校内、関係機関と情報ネットワークが構築できる。 	

学校情報	必要な情報を的確に判断し、提供できる事務職員
<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の点在している情報と学校外からの異質情報を整理し確かな情報として仕事に生かせる組み立てを行い、必要な時に必要な情報の提供や活用ができる。 ・学校情報を有効に利用するため、効率的・統合的に運用し、限られた目的以外に、情報が故意にまたは事故によって漏洩しないように管理する。 ・外部からの問い合わせに迅速・丁寧・適切に対応することができる。 ・情報公開に関する事務処理を適切に行い、HP 等を利用し、ニーズを把握したうえで学校の情報を地域等に提供できる。 	

学校評価	学校改善策を提言できる事務職員
<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果を高める学校評価を提言できる。 ・学校評価をもとに、具体的な政策立案ができる。 ・学校評価を分析し、組織全体の課題として取り組むことができる。 ・収集した意見等を HP などで積極的に公表し、学校改善を行うことができる。 ・学校評価を分析し、組織全体の課題として取り組むことができる。 	

Ⅳ 基本方針（実行策）

1 方向性と戦略

めざす事務職員（トータルプロデューサー）にせまるための実行策として、事務研究会の活動として、また、個人、市町村単位、地区事務研単位の活動として、下記の具体的な活動を計画的に推進していきます。



■ 職務内容・・・標準的職務内容を見直し、新たな指針を策定します。

事務研究会 と 会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係諸機関との連携を強化し、学校事務の改善と標準化を推進します。
事務研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム経営のスタッフとして、学校経営に参画するための指針を提案します。 ・事務職員の果たす役割を明確にするために、学校運営事務諸規程の整備を進めます。 ・県内にとどまらず県外の取組についても紹介します。 ・評価・育成制度にかかる個人評価項目の見直しについて県教委と協議を進めます。 ・事務改善につながるシステム、ソフトの収集作成提供を行い、事務改善を進めます。
会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開・学校評価において専門的役割を果たすことができるよう職務を遂行します。 ・共同実施を推進し、学校経営（運営委員会・企画委員会等）への参画を図ります。 ・学校（自己）評価に学校事務の評価項目をいれ改善を図ります。

■ 学校組織の機能化・・・校務及び教育支援システムの構築を図ります。

事務研究会 と 会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標を具現化するために組織マネジメントを推進していきます。
事務研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織が活性化するような教育支援システムの情報収集、開発、情報提供を行ないます。
会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に存在する教育行政職員として財務を一括管理し、あらゆる予算の編成や調整を行い効果的な執行実現に取り組みます。 ・「特色ある学校づくり」のため積極的に教育条件整備に取り組みます。 ・他職種、教育関係諸機関との協働により、課題解決にむけた提言と業務の効率化を推進します。 ・施設設備の充実を図るために予算要求等に有効な根拠（保護者、児童生徒からの意見を含む）データの集積を行い、財政当局へ具体性をもった説明で要求していきます。 ・保護者・地域社会と連携し、学校の周りにおける資源や人材を有効に管理し行政的立場で安全・安心して学べる教育環境整備を推進します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内部と外部とのパイプ役を担い、学校から外部への情報発信を充実させ外部からの情報収集に努めます。
--	--

■ **共同実施・・・共同実施による新しい学校事務のあり方を検討します。**

事務研究会 と 会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・外部との連携、資源の活用を図ることができるよう、マネジメントの手法を積極的に取り入れます。
事務研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・全県の共同実施の状況の調査・把握を行い、共有に努めるとともにネットワーク化を推進します。
会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・兼務発令・服務、設置要項・実施要項、実施方法・業務内容など地教委と連携をとり協働体制の確立を推進します。 ・各市町村、学校種にあった形での共同実施を推進します。 ・共同実施による学校事務の一部集中処理化、ICT化による事務の効率化を推進します。 ・共同実施を基盤として小中連携を進めます。

■ **研修制度・・・資質向上をはかるため研修制度の充実と体制づくりを行います。**

事務研究会 と 会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・任命権者や各自治体を実施する研修、事務職員研究団体が実施する研修等、研修実施組織の役割分担と明確化を図ることにより効率的で効果的な研修を進めていきます。
事務研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターと連携し、一人ひとりの資質能力が向上するよう充実した研修制度の確立に努めます。 ・キャリアステージに応じた研修体制を確立していきます。 ・大学が行っている講座や通信講座など公開講座の情報収集、情報提供を行い、免許等資格取得機会等自己開発の充実を図ります。 ・情報伝達を行いやすい組織づくりを行い、研修組織の体制を整備していきます。
会 員	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修に参加することにより自己研鑽に努めます。 ・校内や共同実施組織での情報伝達を行い参加していない人にも研修の成果が伝わるようにしていきます。 ・学校評価アンケートによって収集したデータを分析し教育行政職員としての視点で改善策を提案したり、次期学校経営ビジョン策定に向けた提言ができるよう資質を高めます。

2 実行策の具体的な取組

事務研究会と事務職員それぞれが行うことを「何を・どのように行う」のかを具体的にあげました。シートを基本方針の「職務内容」「学校組織の機能化」「共同実施」「研修制度」にわけ事務研究会として「誰が」「何を行う」のか明示しました。また、会員個人としては、めざす事務職員像や「トータルプロデューサー」に必要な取り組みを5つのキーワードから提示しました。



とりビジョン実行策の具体的な取り組み

【方針】 職務内容

【方向性と戦略】

標準的職務内容を見直し、新たな指針を策定する

区分と役割		担当等	取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係諸機関との連携を強化し、学校事務の改善と標準化を推進します。 ・カリキュラム経営のスタッフとして、学校経営に参画するための指針を提案します。 ・事務職員の果たす役割を明確にするために、学校運営事務諸規程の整備を進めます。 ・県内にとどまらず県外の取り組みについても紹介します。 ・評価・育成制度にかかる個人評価項目の見直しについて県教委と協議を進めます。 ・事務改善につながるシステム、ソフトの収集作成提供を行い、事務改善を進めます。 	執行部	県教委、校長会等教育関係機関との連携		・標準的職務内容の見直し案を県教委へ要望（教育長名で通知） （総会で会員に提案）			→
		研修部	カリキュラム経営研修の案作成	全事研大会のため実行委員会と兼務のため研修部の活動縮小				→
		広報部	取組の内容の情報提供					→
		調査研究部	諸規程調査・蓄積					→
		システム開発	事務改善システム、ソフトの作成規程のシステム化、モデル案の提示			→		
		組織研究活動	評価育成制度の評価項目の見直しも視野に入れた標準的職務内容の見直し	案策定検討（現状分析：職制ごとの職務の洗い出し職務内容の見直し。県教委通知と現状との相違。共同実施を行う上での問題点。）分析による標準的職務内容のみ直し。	新職務内容（案）の提示と会員への説明			
会員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係諸機関（市町村教育委員会）との連携を強化し、学校事務の改善と標準化を推進します。 ・情報公開・学校評価において専門的役割を果たすことができるよう職務を遂行します。 ・共同実施を推進し、学校経営（運営委員会・企画委員会等）への参画を図ります。 ・学校（自己）評価に学校事務の評価項目をいれ改善を図ります。 	カリキュラム	予算委員会の設置と運営					
		マネジメント	処理規程の立案・整備					
		ネットワーク	小中連携の推進					
		学校情報	情報取扱規程等の立案、管理					
		学校評価	学校評価システムのサポートと校内評価委員会への参画					

とりビジョン実行策の具体的な取り組み

【方針】 学校組織の機能化

【方向性と戦略】

校務及び教育支援システムの構築を図る

区分と役割		担当等	取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標を具現化するために組織マネジメントを推進していきます。 ・学校組織が活性化するような教育支援システムの情報収集、開発、情報提供を行います。 	執行部	諸機関との連絡調整 県教委教育総務課と校務のシステム化について協議検討	システム開発部と県教委との調整など				→
		研修部	マネジメント研修の充実	全事研大会のため実行委員会と兼務のため研修部の活動縮小				→
		広報部	取組の内容の情報提供					→
		調査研究部	学校運営参画に係る調査（とりプロ依頼調査含む）			→		
		システム開発	教育支援システムの集約と開発			→		
		組織研究活動	校内組織（校務分掌）の検討		校内組織の検討（現状把握）学校種別・規模等による適切な校内組織の原案を提示。			
会員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標を具現化するために組織マネジメントを推進していきます。 ・「特色ある学校づくり」のため積極的に教育条件整備に取り組みます。 ・学校に存在する教育行政職員として財務を一括管理し、あらゆる予算の編成や調整を行い効果的な執行実現に取り組みます。 ・他職種、教育関係諸機関との協働により、課題解決にむけた提言と業務の効率化を推進します。 ・施設設備の充実を図るために予算要求等に有効な根拠（保護者、児童生徒からの意見を含む）データの集積を行い、財政当局へ具体性をもった説明で要求していきます。 ・保護者・地域社会と連携し、学校の周りにある資源や人材を有効に管理し行政的立場で安全・安心して学べる教育環境整備を推進します。 ・学校内部と外部とのパイプ役を担い、学校から外部への情報発信を充実させ外部からの情報収集に努めます。 	カリキュラム	予算委員会の設置と運営 学校徴収金とカリキュラム経営の検証					
		マネジメント	コンプライアンスの徹底 カリキュラム経営への参画					
		ネットワーク	地域人材バンク作成管理					
		学校情報	HP運営など学校の情報提供 学校行事等の紹介					
		学校評価	PDCAサイクルのシステムづくり					

とりビジョン実行策の具体的な取り組み

【方針】 共同実施

【方向性と戦略】 共同実施による新しい学校事務のあり方を検討する

区分と役割		担当等	取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・外部との連携、資源の活用を図ることができるよう、マネジメントの手法を積極的に取り入れます。 ・全県の共同実施の状況の調査・把握を行い全県で共有するように努めます。またネットワーク化を推進します。 	執行部	共同実施責任者会の確立	→					
		研修部	職制に応じた研修の確立	全事研大会のため実行委員会と兼務のため研修部の活動縮小（調査研究部と組織研究活動で対応）				25年度総会で会員に提案、県大会で決定	
		広報部	共同実施取組の内容の情報提供				→		
		調査研究部	共同実施の状況調査及びマネジメントサイクルでの組織の検証	共同実施セミナーを開催し成果と課題の検証				→	
				職制に応じた研修の検討					
		システム開発							
	組織研究活動								
会員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・外部との連携、資源の活用を図ることができるよう、マネジメントの手法を積極的に取り入れます。 ・兼務発令・服務、設置要項・実施要項、実施方法・業務内容など地教委と連携をとり協働体制の確立を推進します。 ・各市町村、学校種にあった形での共同実施を推進します。 ・共同実施による学校事務の一部集中処理化、ICT化による事務の効率化を推進します。 ・共同実施を基盤として小中連携を進めます。 	カリキュラム	教員が子どもとむきあう時間の確保のための取り組み						
		マネジメント	PDCAサイクルを使った共同実施組織の改善						
		ネットワーク	小中連携の推進、他組織との連携の推進						
		学校情報	各学校の課題を共有し改善する取り組み						
		学校評価	学校評価の公開にむけた取り組み						

とりビジョン実行策の具体的な取り組み

【方針】 研修制度

【方向性と戦略】 資質向上をはかるため研修制度の充実と体制づくりを行う

区分と役割		担当等	取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・任命権者や各自治体が実施する研修、事務職員研究団体が実施する研修等、研修実施組織の役割分担と明確化を図ることにより効率的で効果的な研修を進めていきます。 ・教育センターと連携し、一人ひとりの資質能力が向上するよう充実した研修制度の確立に努めます。 ・キャリアステージに応じた研修体制を確立していきます。 ・大学が行っている講座や通信講座など公開講座の情報収集、情報提供を行い、免許等資格取得のみならず自己開発の充実を図ります。 ・情報伝達しやすい組織づくりを行い、研修組織の体制を整備していきます。 	執行部	教育センター・県教委と研修の継続検討						
		研修部	研修体制の確立・整備	全事研大会のため実行委員会と兼務のため研修部の活動縮小（調査研究部と組織研究活動で対応）				次期研修プログラム（25年度～）及び研究テーマにそった研修の検討、県大会で提案	
		広報部	取組の内容の情報提供						
		調査研究部	グランドデザインと連動した研修体制の検討						
		システム開発							
		組織研究活動					次期研修プログラム及び研究テーマを検討し23年度中に提案（24年度県大会に向け）		
会員	<ul style="list-style-type: none"> ・任命権者や各自治体が実施する研修、事務職員研究団体が実施する研修等、研修実施組織の役割分担と明確化を図ることにより効率的で効果的な研修を進めていきます。 ・各種研修に参加することより自己研鑽に努めます。 ・校内や共同実施組織での情報伝達を行い参加していない人にも研修の成果が伝わるようにしていきます。 ・学校評価アンケートによって収集したデータを分析し教育行政職員としての視点で改善策を提案したり、次期学校経営ビジョン策定に向けた提言ができるよう資質を高めます。 	カリキュラム	教育課程研修						
		マネジメント	マネジメント能力向上研修 法令知識の充実						
		ネットワーク	コミュニケーション能力向上研修						
		学校情報	情報管理能力向上研修						
		学校評価	プレゼンテーション能力向上研修 企画提案能力向上研修						

とりビジョンの内容を共通理解するうえでの用語説明

用語	説明
学校事務	学校事務とは教育内容に直接かかわる業務以外のすべての業務のこと。 行政法上、事務とは権限を保有して執行される業務全般を指す言葉である。
事務職員	鳥取県公立小中特別支援学校に勤務する県費負担の事務職員のこと。
学校経営	自校の学校教育目標を達成するために行う経営のこと。 その経営の主責任者は校長であり、組織体として学校の維持・発展を図る必要がある。
学校運営	学校経営を基に運営を行うこと。 その運営方法は、学校の教育目的に沿って展開され組織としてまとまって動くことである。
学校経営と学校運営・管理の違い	<p style="text-align: center;"> ← 経 営 → ← 運 営 → ← 管 理 → </p> <p style="text-align: center;"> 環境分析 ビジョンづくり × 仕組みづくり 年間計画 × 円滑にまわす </p> <p style="text-align: center;">（浅野良一兵庫教育大大学院教授講演記録より）</p>
カリキュラム経営	カリキュラムとは、教育課程ともいい学校教育目標を達成するために行う教育活動全般を指す。 具体的には、目標、方略、児童生徒の学習活動そして評価という一連の教育活動を総合化したものである。
参画	参画とは、事業などの計画に加わること。 「学校経営に参画する」とは、学校組織マネジメントPDCAのPの段階から参加し、問題点を共有化し改善に向けて取り組むこと。
職務内容	職務とは、組織の中の職員が担当する仕事である。 「職務内容」となると事務職員が行う職務で転任や校長の交替等でも大幅に変わることがない職務を指す。

用語	説明
研修	職責遂行のために必要とする知識、技能の修得や資質向上をはかるために、任命権者等による研修と、個人が行う自主的研修の両方をいう。
トータル・プロデュース	学校内外の全体を見渡し、責任を持って、学校をつくる かえるということ。
共同実施	平成 18 年度鳥取県全体で導入された共同実施は、他県で行われているような事務職員の臨時的任用・非常勤職員を組織に組み入れグループ化するものではなく、正規任用の事務職員を組織メンバーとし、中学校区を単位とした組織を基本としたものである。そして、平成 20 年度改訂版では共同実施の目標のひとつに地域との連携・協働体制づくりを掲げている。

*参考文献

ぎょうせい：学校を変える「組織マネジメント」カ

学事出版：学校をよりよく理解するための教育学

学事出版：学校事務

教育開発研究所：チェックポイント・学校評価(全 6 巻)